

しにいと

■発行日／平成29年7月31日 ■発行／(公社)糸魚川法人会総務委員会／新潟県糸魚川市寺町2-8-16 TEL.025-550-4011



能生弁天浜にて

第74号

平成29年7月31日

シリーズ 地域のしおり 「海風に乗って泳ぐこいのぼり」

毎年、能生白山神社春季大祭を目前にして、約一カ月間、能生弁天浜にこいのぼりが揚がります。

その数は六〇匹。夏のシーズンに能生弁天浜を管理している能生海岸管理組合が設置しています。全国各地で大量のこいのぼりを揚げますが、海に揚げているのは珍しいようです。

今では口コミで市内外から訪れる方も多く、弁天岩を背景にした眺めはとても絵になり、皆様の目を楽しませていきます。

このこいのぼりは、皆様からの寄贈によるもので、使わなくなったもの、眠っていたものが再び甦り、海風に乗って元気に泳ぎます。年間を通じて皆様からこいのぼりの寄贈を受付しております。

お問い合わせ

能生商工会
TEL 025-566-2244



ごあいさつ
会長 鈴木秀城

働き方改革

企業として、最近の関心事に『働き方改革』があります。残業時間を制限して、休日数を増やす。「そうありがたい」と何となく想ってはいるが、取り組むには、「まず生産性を上げてから」と感じています。しかし、若い人の採用難や、過剰労働による自殺などの社会問題がきっかけで、「働き方改革」は、大きな社会の流れになってきました。

そもそも、人は幸せになるために働くので、働いて不幸になったのでは、働く意味がありません。そのような不幸が繰り返されなければならないし、若い人に限らず、誰からも魅力のある職場にすることが大切です。事業者・経営者として、そのよ

うな社会の実現に責任があると思います。一方で、会社以外に行く所を知らない私などは、長時間会社にはダメで、休日も増える、身の置き所が無くなり、かえってストレスがたまり、最近、当社ではストレスチェックが始まり、私も調査票を出しています。

ストレス

安全衛生法が改正され、ストレスチェックの制度が導入されました。「過剰ストレスでケアが必要な人を早期に見つける」という目的や意義は理解しますが、あの間診でストレスが判るのだからか？それに、「ストレスが全て悪いわけではない」とも感じています。何かに真剣に取り組む、結果を得よう

とすれば、ストレスがかかります。オリンピックなどは別格ですが、スポーツの世界で勝負にこだわれば、常にそのストレスを受けていると思います。勉強だつて

そうです。入試や資格を取ろうとすれば、受験というストレスがあります。それらに耐えて、人は大きく成長するのも事実です。スタンフォード大学の心理学者ケリー・マクゴニガルは、「ストレスは決して悪いものではなく、むしろ仕事のエネルギーに変換でき、他者とのつながりを強化する力がある」と著書の中で言っています。

本格的な復興

六月末に、駅北大火の復興まちづくり計画案がまとまり、これから本格的な復興が始まります。建物の基礎の撤去も始まりました。被災者の方の中には、未だ、ストレスを感じている方も多いと想像します。しかし、そのストレスを新しい生活、まちづくりのエネルギーにして頂きたい。そして、一日

も早い具体的な再建への行動・建設への一歩が、一番の良薬だと思っています。

勇気

昨年の大火では、多くの財産が灰になり、多くの物を失いました。もしかしたら安心という信頼も薄れたかもしれません。しかし、まちづくりが動き出しました。ここから、被災された方々の、そして市民の力と勇気の見せ所だと思えます。

アメリカの第三十五代大統領ケネディは、「物を失えば小さく失う、信頼を失えば大きく失う、勇気を失えば全てを失う」と演説しました。私は、「失った信頼を取り戻すことは大変なことだけれど、勇気さえ失わなければ、それは挽回できる」ということだと理解しています。勇気を持って街を再建することに直結する。皆で応援していきましょう。

一般公開

講演会開催

五月二十九日、通常総会の後、ヒスイ王国館において日銀新潟支店長亀田制作氏を講師として、「世界・日本・新潟・糸魚川」と題した一般公開講演会を開催しました。

グローバルな視点からの経済情勢分析とローカルな視点での当地域が有する特徴や資源、立地条件等を活用した県外需要の取り込みへの課題などについて、調査に基づく資料を参考に解説頂き、一般参加を含め約百名が耳を傾けました。



講師 亀田制作氏

着任の

ごあいさつ



糸魚川税務署長

宮澤 正子

ご挨拶の前に、昨年十二月二十二日に発生しました「糸魚川市駅北大火」によって被害を受けた皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興がなされますことを心からお祈り申し上げます。

この度の定期人事異動により、関東信越国税局徴収部から、糸魚川税務署長を拝命し着任いたしました宮澤でございます。

フォッサマグナやヒスイ、塩の道など、すぐれた地質や自然遺産が数多く、日本

で初めてユネスコ世界ジオパークに認定された地にあります糸魚川税務署に勤務できることを大変嬉しく思っております。

前任の浅田同様、よろしくお願いいたします。

公益社団法人糸魚川法人会の会員の皆様方には、日頃から法人会活動を通じて、税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「よき経営者を指すものの団体」として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営並びに社会の健全な発展に貢献されておられます。

また、税に関する研修会や租税教室、税の絵はがきコンクールの開催などを通じて、税知識の普及と納税道義の高揚を図っていただくほか、広報誌「法人ニュースいとし」による税情報発信など、活発な活動を行っております。

これもひとえに、鈴木会長をはじめ、役員の方々の献身的なご努力と、会員の皆様方のご理解、ご協力の賜物であり、心から敬意を表する次第でございます。

ところで、私も国税当局は、国民の皆様からの理解と信頼の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことを使命とし、善良な納税者には親切・丁寧なサービスの提供に努める一方で、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正な調査・徴収を行っております。

また、e-TaxなどICTを活用し、納税者の皆様にとって利便性の高い申告・納付手段等、納税者サービスの向上にも努めているところですが、

更に、行政運営の効率化の観点から、昨年十月より、糸魚川税務署の内部事務を高田税務署において集中して処理する、いわゆる「内部事務の集中化」の施策を実施し、本年七月以降にお

きましても引き続き実施しております。

貴会と国税当局は、従来から良好な連携・協調関係を築いていただいておりますが、今後とも、税務行政に対する一層のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人糸魚川法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに会員企業のご繁栄を心から祈念申し上げます。着任のあいさつとさせていただきます。

糸魚川税務署幹部職員等の定期異動

平成29年7月10日

①新幹部職員等

職名	氏名	前任地等
署長	宮澤 正子	関東信越国税局 徴収部 特別整理第三部門 統括国税徴収官
総務課長	石塚 洋一	浦和税務署 管理運営第一部門 統括国税徴収官
管理運営・徴収部門 統括国税徴収官	戸加里 順	川越税務署 管理運営第二部門 統括国税徴収官
調査部門 統括国税調査官	大島 稔	留任
法人会担当職員	伊藤 徳道	留任

②転出者等

職名	氏名	転出先等
署長	浅田 典章	関東信越国税局 調査査察部 統括国税調査官
総務課長	吉田 邦仁	関東信越国税局 徴収部 管理運営課 課長補佐
管理運営・徴収部門 統括国税徴収官	平井 幸雄	辞職

通常総会開催

五月二十九日、ヒスイ王国館において、通常総会が開催されました。

糸魚川税務署長浅田典章様をはじめ、糸魚川市副市長織田義夫様、糸魚川地域振興局長浦部清和様、ほか多数のご来賓のご臨席を賜る中、平成二十八年度事業報告・収支決算報告、また平成二十九年度事業計画案・収支予算案等について審議され、いずれも満場一致で可決・承認されました。



永年表彰



〔県法連会長表彰状〕
（株）倉富鐵工所
倉又 等様



〔全法連会長表彰状〕
（名）富江商店
小坂 功様

平成28年度 正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで (単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,672	1,130	542
受取会費	5,695,000	5,757,000	△ 62,000
事業収益	2,016,500	2,168,000	△ 151,500
受取補助金	5,587,700	5,605,400	△ 17,700
受取寄付金	1,399,784	0	1,399,784
雑収益	199,405	285,071	△ 85,666
経常収益計(A)	14,900,061	13,816,601	1,083,460
(2) 経常費用			0
事業費	11,160,679	11,620,900	△ 460,221
管理費	3,857,978	2,051,084	1,806,894
経常費用計(B)	15,018,657	13,671,984	1,346,673
当期経常増減額(A-B)	△ 118,596	144,617	△ 263,213
2. 経常外増減の部			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 118,596	144,617	△ 263,213
法人税、法人県民税、法人市民税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 118,596	144,617	△ 263,213
一般正味財産期首残高	8,502,578	8,357,961	144,617
一般正味財産期末残高	8,383,982	8,502,578	△ 118,596
II. 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	4,367,700	4,382,400	△ 14,700
受取全法連助成金	4,367,700	4,382,400	△ 14,700
一般正味財産への振替額	△ 4,367,700	△ 4,382,400	14,700
一般正味財産への振替額	△ 4,367,700	△ 4,382,400	14,700
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	8,383,982	8,502,578	△ 118,596

平成29年度 収支予算書(損益計算ベース)

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで (単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,000	2,000	0
受取会費	5,664,000	5,774,000	△ 110,000
事業収益	2,058,000	2,082,000	△ 24,000
受取補助金等	5,450,800	5,587,700	△ 136,900
雑収益	181,000	181,000	0
経常収益計(A)	13,355,800	13,626,700	△ 270,900
(2) 経常費用			
事業費	11,305,406	11,560,734	△ 255,328
管理費	1,821,244	1,846,216	△ 24,972
経常費用計(B)	13,126,650	13,406,950	△ 280,300
当期経常増減額(A-B)	229,150	219,750	9,400
2. 経常外増減の部			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	229,150	219,750	9,400
法人税、法人県民税、法人市民税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	229,150	219,750	9,400
一般正味財産期首残高	8,383,982	8,164,232	219,750
一般正味財産期末残高	8,613,132	8,383,982	229,150
II. 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	4,280,800	4,367,700	△ 86,900
受取全法連助成金	4,280,800	4,367,700	△ 86,900
一般正味財産への振替額	△ 4,280,800	△ 4,367,700	86,900
一般正味財産への振替額	△ 4,280,800	△ 4,367,700	86,900
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	8,613,132	8,383,982	229,150

(敬称略)

役員名簿

役 職	氏 名	法 人 名
会 長	鈴木 秀城	(株)笠原建設
副 会 長	大貫 慶一	(株)大貫板金工業
副 会 長	永江 善昭	(株)大和屋
副 会 長	佐藤 元春	(株)三元化工機工業所
理 事	猪又 初夫	(株)猪又鉄工所
理 事	猪又 勝代	カネヨ運輸(株)
理 事	山崎 昭夫	(資)山本製材所
理 事	後藤 幸洋	(株)後藤組
理 事	松木 秀樹	北陸自動車(株)
理 事	高鳥 睦	(株)高鳥組

役 職	氏 名	法 人 名
理 事	小坂 功	(名)富江商店
理 事	歌川多喜司	(株)アド・クリーク
理 事	山岸 英亨	(株)山岸組
理 事	小池 健一	(有)小池建木店
理 事	倉又 等	(株)倉富鐵工所
理 事	笠原 雄一	(株)笠原工務店
理 事	藤巻 道隆	(資)藤巻電業
理 事	本山 咲子	(有)クロスタニン糸魚川
監 事	加藤 輝守	(有)加藤会計社
監 事	金子 靖	(株)かねこ

総務委員会 委員名簿

役 職	氏 名	法 人 名
委員 長	猪又 初夫	(株)猪又鉄工所
副委員 長	小田島修平	(株)小田島建設
委 員	下杉 和明	(株)田辺エージェンシー
委 員	高村 晃	(株)高村工務所
委 員	利根川 学	(有)利根川組
委 員	笠原 康秀	(株)フジマシン

組織委員会 委員名簿

役 職	氏 名	法 人 名
委員 長	後藤 幸洋	(株)後藤組
副委員 長	山崎 昭夫	(資)山本製材所
委 員	石井 一治	(株)玉屋
委 員	月岡 浩徳	(有)月徳飯店
委 員	藤巻 道隆	(資)藤巻電業
委 員	本山 咲子	(有)クロスタニン糸魚川

事業委員会 委員名簿

役 職	氏 名	法 人 名
委員 長	小坂 功	(名)富江商店
副委員 長	高瀬 昌洋	(株)高瀬商会
委 員	松木 秀樹	北陸自動車(株)
委 員	岡島 義英	糸魚川重機工業(株)
委 員	永野 克裕	永野石油(株)
委 員	山岸 英亨	(株)山岸組
委 員	加藤康太郎	(有)二葉デンキ商会

税制・研修委員会 委員名簿

役 職	氏 名	法 人 名
委員 長	歌川多喜司	(株)アド・クリーク
副委員 長	猪又 直登	(株)カネタ建設
委 員	渡辺 勝	(株)三愛旅行社
委 員	五十嵐 豊	(株)五十嵐商店
委 員	笠原 竜義	(株)KTEC
委 員	水澤 修	(有)頸城製作所
委 員	山崎 一史	(株)タナベ

厚生委員会 委員名簿

役 職	氏 名	法 人 名
委員 長	倉又 等	(株)倉富鐵工所
副委員 長	小川 節雄	小川建設(株)
委 員	樋口 浩	(株)黒姫会館
委 員	中林とも子	(有)友スタッフサービス

役 職	氏 名	法 人 名
委 員	山本 浩之	(有)青海ガス水道公社
委 員	川合 宝次	明星セメント(株)
委 員	西山 才康	西頸城運送(株)

社長さん こんにちは



松尾株式会社
代表取締役社長

松尾 泰一

当社は大正十年の創業以来、地元の化学、セメント工場様へ産業機械の販売を中心に、設備・メンテナンス工事まで一貫して担う総合商社として営業して参りました。上越、富山営業所とグループの北陸メンテナンス社の四拠点で活動しています。

扱い品目は幅広く、五〇〇社を超える仕入先様から、製造される一流の商品を販売させて頂いております。お客様のニーズにお応え出来る様、商品ラインナップを更に広げています。

設備工事、メンテナンス事業では、特定建設業機械器具設置業の認可を頂き、また、特定メーカーの固有ライセンスを取得し、弊社



独自の技術を確立していません。
モノを作る事が出来ない私たちは、買って頂けるお客様と売って頂ける仕入先様のお蔭で成り立っています。常に、その商売の間に立つ意味を考え、行動する事が、当社の存在価値につながると思っています。
創業一〇〇周年を目前とした今、「信頼を活動の基とし、喜ばれる会社を目指す」この理念を胸に、お客様、仕入先様、社員、そして地域から喜ばれる会社でありたいと考えています。

第11回 糸魚川翡翠 ジュエリー・アクセサリー デザイン画コンテスト作品募集

自由デザイン部門

テーマ よみがえる力

太古の昔から神が宿る地として知られる糸魚川。翡翠は神聖な道具として、権威の象徴として重宝されてきました。そのような糸魚川翡翠も昭和初期に再発見されるまで1500年もの間忘れられていました。

本年度は古代のロマンがよみがえる糸魚川ならではの独創性豊かなデザインを募集いたします。昨年9月に翡翠は国石にも選定され、日本の代表的な石としても伝えられています。

賞・副賞

グランプリ

1名 副賞10万円

準グランプリ

1名 副賞3万円

糸魚川ヒスイ商組合賞

1名 ヒスイ製品

審査員特別賞

1名 副賞1万円

※このほか、中学生・高校生からの応募の中で優れた作品には法人会会長賞が贈られます。

応募要項・応募用紙等は糸魚川法人会のホームページをご覧ください。

<http://userweb.www.fsinet.or.jp/itoigawa>

製品化デザイン部門

テーマ 山の恵み

広大な山々に囲まれた緑の大地糸魚川。今年のテーマは、山塊の大地や里山の伸びやかな地に産する「山の恵み」をイメージしたデザインを募集します。求めやすい価格で製品化したいと考えていますので、複雑なデザインではない斬新な作品をお待ちしています。

なお、応募していただく作品は裏面応募要項に記載のものとなります。



翡翠は天然石のため同一のものはありませんが、写真のような形に加工ができます。例示した大きさ、色合いの石の場合、8,000円程度となります。翡翠をメインとし、他の素材との組み合わせにより20,000円以内で製品化可能なデザインを期待します。(ホームページも参照してください)

賞・副賞

製品化デザイン賞 1名 副賞3万円

※製品化させていただく場合は、デザイン使用料として、完成品1個を贈呈いたします。

糸魚川ヒスイ商組合賞 1名 ヒスイ製品

新入会員紹介

《正会員》株式会社 エフティーエフ

- 代表者：石橋 広憲
- 住所：糸魚川市東寺町3-1-26
- TEL：025-553-2545

《正会員》有限会社 多喜屋

- 代表者：瀧 健三
- 住所：糸魚川市能生7550-75
- TEL：025-566-2043

健康に関する講演会

今回は、少しテーマを変え、自分を含め家族に関する介護知識を得る機会として「公的介護保険の現状と今後の展開」と題して絹木憲司氏を招き、二月二十三日ヒスイ王国館において講演会を開催しました。

講師は特別養護老人ホームの生活課長や在宅介護支援センターの所長等を経て、現在国際医療福祉大学医療福祉学部准教授を務めておられます。今回は介護保険のサービスの内容や費用などについて一般の方を含め三十九名の参加者に説明をしていただきました。

社会貢献の取り組み

会員等のみならずまからの善意を集めて社会のお役に立てていただく社会貢献活動に取り組みました。

会員の家庭等において不用となったタオル等を寄贈して頂き特別養護老人ホームなどで有効活用して頂く活動ということで、市内四つの施設にタオル三百四十五枚やシート、石鹸などをお贈りしました。



平成二十八年年度第五回 平成二十九年年度 第一回税務研修会

三月二十八日及び七月十三日に、ヒスイ王国館において税務研修会が開催され、延べ七十三名が参加しました。

何れも糸魚川税務署上席国税調査官の伊藤徳道氏の解説により、税務調査で把握される誤りやすい事例と自主点検チェックシートの活用について及び平成二十九年度税制改正等について研修しました。



万が一の時に備えて講習

七月十九日、糸魚川市防災センターにおいて救急救命講習会が開催され、二十七名が受講しました。

AEDの操作方法を中心に人に見立てた器具を使用し、心肺蘇生の手順に沿った模擬講習や気道異物の除去の仕方、さらに、出血に対する応急手当等も含めて長時間に亘り熱心に講習を受けました。



租税教室

小学生に税の大切さなどを学んでもらう租税教育活動の平成二十八年年度最終回となる租税教室が二月二十三日に根知小学校において実施されました。

ここは複式学級の学校ということで、五年、六年の児童を対象として税について学んでもらいました。



各支部活動報告

糸魚川支部

◆支部長に永江善昭氏が就任



支部長 永江 善昭

四月十八日、ヒスイ王国館において、糸魚川支部総会が開催され、提出された

議案については、原案通り全て承認されました。総会終了後、野村證券株式会社金融公共公益法人部主任研究員和田理都子氏による「人口2/3激減時代の到来と「新」成長戦略」と題して一般公開講演会を開催しました。

「都市を測る、都市を活かす：糸魚川市を中心に」という副題により、糸魚川に関する各種調査データを元に糸魚川市の特徴や追求すべき方向などについて近隣市との比較を用い、歯切れよく、説得力のある解説が

なされ、一般参加を含め六十二名が聴講しました。



講師 和田理都子氏

能生支部

◆支部長に大貫慶一氏が就任



支部長 大貫 慶一

四月二十六日、能生商工会館において能生支部通常総会が開催され、提出

された議案は原案通り承認されました。任期満了に伴う役員選任についても、新役員が決定いたしました。

総会終了後は、新潟県立海洋高等学校長の久保田郁夫氏による「学校発…地方(地宝)創生に挑戦 くがんばろう!!糸魚川」夢は大きく」と題し、地方創生に貢献できる人材を育てる産学官連携の取組等についてご講話いただきました。



講師 久保田郁夫氏

青海支部

◆支部長に佐藤元春氏が就任



支部長 佐藤 元春

四月十七日、青海町商工会館において青海支部の通常総会が開催され、提出

された議案は全て原案通り承認されました。総会終了後は、中村県議会議員を講師に「県内外の新産業について」と題し一般公開講演会を開催しました。

中村県議からは、地方創生とは新たな雇用の創設と人口対策であると前置きしながら、新潟市北区の農家レストラン「高儀農場」の六次産業化の取組みや、新しい産業として県内の航空機産業の現状と取組み等について紹介するなど、地方創生と新産業との関わりについて説明がありました。また、上越沖でも埋蔵が確認されているメタンハイドレートに

対する県の動きなどについても紹介していただきました。



講師 中村県議会議員

青年部会

じゃあつわじ



部長 藤巻 道隆

三本柱による 青年部強化計画

今年度の青年部は三本の柱を中心に活動を展開していきます。第一の柱として、青年部の命

題である、租税教室の実施です。部員の誰しもが講師を担えるように実践的な研修を通じて、子供たちが、より楽しみながら、分かり易く学べるような租税教室の実施を目指して取り組みます。第二の柱は来年度にご当地「糸魚川」にて予定されている「県連青年部合同セミナー」の開催です。県内十三法人会の青年部員が糸魚川に集うこの機会に、昨年末の大火に際し頂戴したご厚志への恩返しのご気持ちも込めて、復興に向けて元気に頑張っている

姿を伝えられるよう企画・運営していきます。こうした事業を運営していくには多くの部員の力が必要不可欠です。部会の拡大強化を第三の柱として、新入部員の勧誘活動に力を入れていきます。最後に法人会青年部の活動を通じて、部員皆様の企業の発展並びに地域社会への貢献に寄与できるよう微力ながら努めて参る所存でございます。どうぞご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

研修会・卒業部員を送る会

三月十日、ホテル國富アネックスにおいて青年部の研修会が開催され、二十一名が参加しました。

青年部を今年限りで卒業される五名中、四名の参加を得る中で、水上康子氏を講師として、「火薬商という仕事」と題して研修を行いました。



第五回総会及び税務署長講話

四月二十六日、魚がしにおいて第五回定時総会に合わせて浅田典章税務署長の講話を聞く会を開催し、二十一名が聴講しました。

「国際課税問題を考える」というテーマで複数の国を舞台とした課税逃れの具体例等についての解説がされました。



女性部会

じゃあつわじ



部長 本山 咲子

この度、定時総会の決議により前部長小嶋ます子様の後任として部長をお受け致しました。何かと行き届かない点多いことと思いますが、皆様のご指導とご協力の程宜しくお願い致します。

昨年十二月の駅北大火では会員様の中にも被災された方がおられ、多くの苦しみを抱えておられることと思います。私たち女性部も会員の皆様と協力し、一日も早い復興を祈り、お役にたつことがあればお手伝いして行きたいと思っております。さて、今年は部員増強に力を入れ、活力ある部会にして行きたいと思っております。また、税に関する活動として、研修会などに参加し税金の使い道などを学び、税務署の方々と協力し税の広報活動などを行いたいと思っておりますので皆様のご協力をお願い致します。

第五回総会及び

税務署長講話

四月十九日、黒姫会館において第五回定時総会に合わせて浅田典章税務署長の講話を聞く会が開催され、二十名が聴講しました。

「国際課税問題を考える」というテーマで複数の国を舞台とした課税逃れの具体例等についての解説がされました。



2. 短期間に繰り返して無申告又は仮装・隠蔽が行われた場合の加算税の加重措置の導入

期限後申告等(注)があった場合において、その期限後申告等があった日の前日から起算して5年前の日までの間に、その期限後申告等に係る税目について無申告加算税(調査による更正又は決定の予知後に課されたものに限ります。)又は重加算税を課された(徴収された)ことがあるときは、その期限後申告等に基づき課する(徴収する)無申告加算税又は重加算税の額は、その期限後申告等に基づいて納付すべき税額に10%の割合を乗じて計算した金額を加算した金額とすることとされました。

(注) 期限後申告等とは、①期限後申告書又は修正申告書の提出(更正又は決定を予知してされたものに限ります。)、②更正又は決定の処分、③納税の告知又は告知を受けることなくされた納付をいいます。

【改正後の加算税割合】(太線枠部分が改正箇所となります。)

加算税の区分	期限後申告等があった日前5年以内に同じ税目に対して無申告加算税又は重加算税を課された(徴収された)ことの有無	
	無	有
無申告加算税	15% 〔20%〕	25% 〔30%〕
重加算税(過少申告加算税に代えて課されるもの又は不納付加算税に代えて徴収されるもの)	35%	45%
重加算税(無申告加算税に代えて課されるもの)	40%	50%

(注) 〔 〕書きは、加重される部分(50万円を超える部分)に対する加算税割合を表します。

- この加重措置は、平成29年1月1日以後に法定申告期限等が到来する国税について、期限後申告等があった場合に適用されます。そのため、平成28年12月31日以前に法定申告期限等が到来した国税に係る期限後申告等に基づき課される加算税には、この加重措置の適用はありません。
- 期限後申告等のあった日が加重措置適用の判定における基準日となるため、基準日から遡って5年以内に無申告加算税又は重加算税が課されたことがあるか否かの判定においては、平成28年12月31日以前に法定申告期限等が到来した国税に係る期限後申告等に基づき課された加算税を含めて判定されます。
- 過少申告加算税及び源泉所得税に係る不納付加算税については、今回の新たな加重措置の適用はありません。

- 国税庁ホームページでは、申告・納税に関する情報を提供しています。

[国税庁ホームページ](http://www.nta.go.jp)

www.nta.go.jp

国税庁

検索

- ご質問・ご不明な点がございましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。



加算税制度（国税通則法）の改正のあらまし

平成28年度の税制改正により、国税通則法の一部が改正され、その中で加算税制度の見直しが行われました。

- 1 実地の調査に際し、税務署等から納税者に対して、調査に関する一定の事項の通知（以下「調査通知」といいます。）があった場合に、その調査通知以後の修正申告書又は期限後申告書の提出（以下「修正申告等」といいます。）に対して、加算税が課される措置が設けられました。
- 2 短期間に繰り返して無申告又は仮装・隠蔽が行われた場合に加算税の割合が加重される措置が設けられました。

なお、改正後の制度は、平成29年1月1日以後に法定申告期限又は法定納期限（法定申告期限又は法定納期限とみなされる期限を含みます。）（以下「法定申告期限等」といいます。）が到来する国税から適用されます。

1. 調査通知を受けて修正申告等を行う場合の加算税の見直し

修正申告書（期限後申告に係るものを除きます。）が、調査通知以後に提出され、かつ、その提出が調査による更正を予知してされたものでない場合には、その申告に基づいて納付すべき税額に5%（期限内申告税額と50万円のいずれか多い額を超える部分は10%）の割合を乗じて計算した金額に相当する過少申告加算税を課することとされました。

また、期限後申告書（その修正申告書を含みます。）についても、調査通知以後に提出され、かつ、その提出が調査による更正又は決定を予知してされたものでない場合には、その申告に基づいて納付すべき税額に10%（50万円を超える部分は15%）の割合を乗じて計算した金額に相当する無申告加算税を課することとされました。

【改正後の加算税割合】（太線枠部分が改正箇所となります。）

修正申告等の時期	過少申告加算税		無申告加算税	
	改正前	改正後	改正前	改正後
法定申告期限等の翌日から調査通知前まで	対象外	同左	5%	同左
調査通知以後から調査による更正等予知前まで	対象外	5% 〔10%〕	5%	10% 〔15%〕
調査による更正等予知以後	10% 〔15%〕	同左	15% 〔20%〕	同左

（注）1 〔 〕書きは、加重される部分（過少申告加算税：期限内申告税額と50万円のいずれか多い額を超える部分、無申告加算税：50万円を超える部分）に対する加算税割合を表します。

2 更正等を予知してされたものである場合には、調査通知の有無にかかわらず、加算税（調査による更正等予知以後の加算税割合）が賦課されます。

- 「調査通知」とは、①実地の調査を行う旨、②調査の対象となる税目、③調査の対象となる期間の3項目の通知をいいます。
- 調査通知前、かつ、更正等予知前の修正申告等については、今回の見直し後においても引き続き、過少申告加算税は課されません（無申告加算税が課される場合の加算税割合は5%です。）。

法人会の経営者大型総合保障制度
 広げよう
 企業保障の
 大きな傘を

就業障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります


総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)
 無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

AIUのベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

 **大同生命保険株式会社**

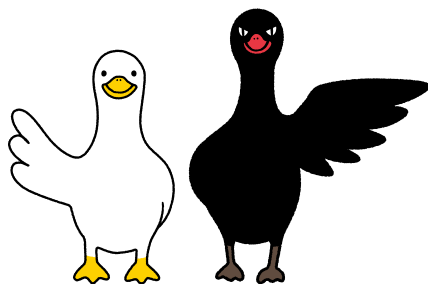
新潟支社 上越営業所/新潟県上越市西城町3-5-24
 TEL 025-525-1181

 **AIU 損害保険株式会社**

新潟支店/新潟県新潟市中央区上大川前通6番町1214-2
 (大同生命新潟ビル6F) TEL 025-223-6231

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

No.1
 アフラックは
 がん保険・医療保険
 契約件数 No.1
平成26年度「インシュアランス生命保険統計」



がんを含む
 病気や
 ケガの
 備えに

— 法人会 —

ちゃんと応える
医療保険
 EVER



心配な
 「がん」の
 備えに

— 法人会 —

新 **生きるための
 がん保険** Days

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

【新潟支社】
 〒950-0088
 新潟県新潟市中央区万代 4-4-27 新潟テレコムビル 4F
TEL.025-243-0612

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

AF法推-2015-0023 6月10日